

第8次鹿沼市総合計画に基づく 新たなまちづくりがスタートします

総合政策課政策係 ☎ (63)2146



昨年度から策定を進めていた「第8次鹿沼市総合計画」（以下、総合計画）によるまちづくりが4月からいよいよスタートします。

市民の皆さんと共に協働・共創による持続可能なまちづくりを進めていきます。

本市を取り巻く社会潮流—総合計画策定の背景—

人口減少社会の本格的な到来や、地球温暖化などに伴う自然災害の激甚化・頻発化、産業構造の変化、さらにコロナ禍による生活様式の変化など、本市を取り巻く状況は大変厳しいものとなっています。

また、地域経済や地域活力の低下がより実感を伴ったものとなる中、多様な主体（行政・コミュニティ組織・企業等）がまちづくりに関わるための仕組みづくりが求められています。

人口減少社会の
到来

コロナ禍



激甚化・頻発化
する自然災害

産業構造の変化

総合計画の構成と計画期間

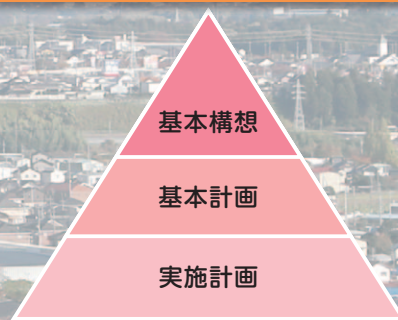
総合計画は、鹿沼市の今後10年間程度の将来の姿を描く「基本構想」と、5カ年の施策をまとめた「基本計画」、さらに具体的な毎年度の事業計画である「実施計画」によって構成されています。

基本計画の計画期間は、令和4（2022）年度～令和8（2026）年度までとしています。

基本構想

基本計画

実施計画



目指すまちの姿

『花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち』

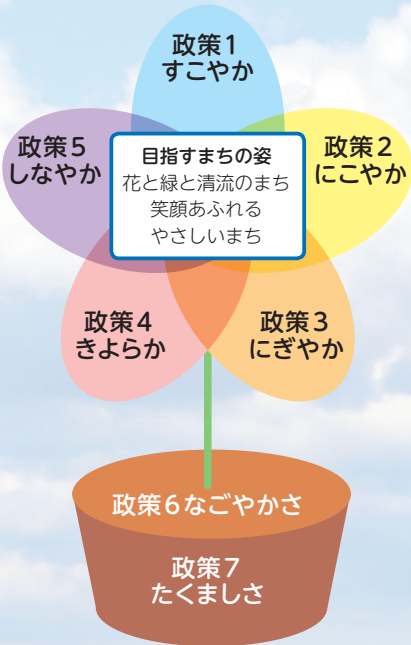
「花と緑と清流のまち」は、都市と緑が調和した“豊かな自然環境”、幅広い品目の“良質な農林産物”などの鹿沼市の魅力を表しています。

「笑顔あふれるやさしいまち」は、これからも「協働」のまちづくりを進め、市民の皆さんと行政が「共創」し、多様性を認め合い、活気あるまちづくりを進めている様子を表しています。



政策の方向性—市民の皆さんと共に取り組むまちづくり—

総合計画では、「花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち」の実現に向け、政策の方向性を7つに分けて、取り組むべきことを決めました。



政策1 すこやか

次代の担い手を育むまちづくり（子育て・教育）

政策2 にこやか

いつも、だれもがいそいそと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

政策3 にぎやか

地域の活力あふれ、にぎわいのあるまちづくり（産業・文化）

政策4 きよらか

豊かな自然に寄り添い共生するまちづくり（自然環境）

政策5 しなやか

弾力ある安全安心の強いまちづくり（都市基盤・危機管理）

政策6 なごやかさ

多様性を支える協働のまちづくり（市民協働）

政策7 たくましさ

将来を見据えた持続可能なまちづくり（行政経営）

地域課題の複雑化に伴い、特定の領域にとどまらない**横断的な取り組み**が必要とされており、それぞれの政策が相互に影響し合いながら、目指すまちの姿の実現を目指します。

「**持続可能なまちづくり**」には、市民の皆さんの協力が重要です。
今回の総合計画では初めて、「**自助・共助**」に関する取り組みを全ての施策（＝政策を実現するための方策）に盛り込みました。



3つの重点プロジェクト

総合計画における取り組みを加速させるため、複数の分野の連携が不可欠な横断的な取り組みを「**重点プロジェクト**」として設定しました。

プロジェクト1
防災力強化

災害に強い都市基盤を整備するほか、市民との協働により、誰一人取り残さない防災体制の構築を進めます。

プロジェクト2
上手に縮む
多核連携型拠点形成

人口減少などに伴い都市のスポンジ化や公共交通の縮小などが起こるリスクが高まる中でも、将来世代にツケを残さない「上手に縮む」まちづくりを進めます。

プロジェクト3
Society5.0*の実現に向けたデジタル化

人口減少社会にあっても、市民の暮らしの質が維持されるよう、様々な分野のデジタル化を進めます。

※Society5.0…IoT、ロボット、人工知能（AI）などの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会のことです。

総合計画は市ホームページに全文が掲載されますので、ぜひご覧ください！

